

2025年・2040年を見据えた福祉部所管の次期主要計画の策定の取組み

計画の策定にあたり

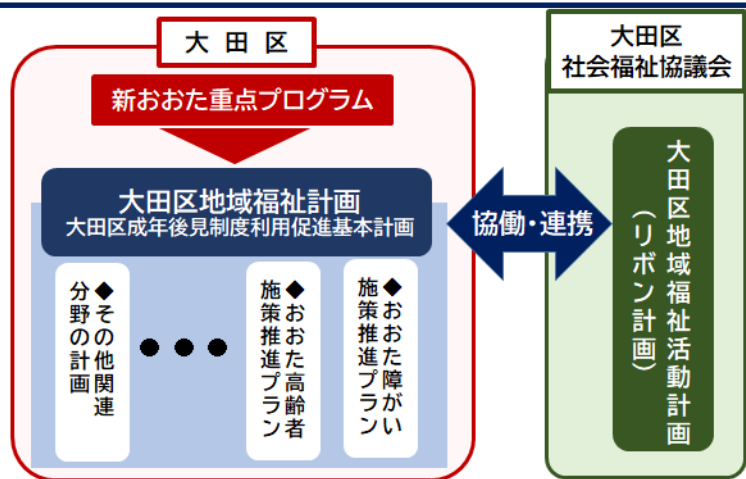
◆2025年から2040年にかけて、高齢者人口がピークを迎える中、現役世代が急減していくと推計されており、この人口構成の変化に対応した持続可能な社会、いわゆる地域共生社会の実現が急務とされています。区においても、この国の動きにいち早く反応し、令和5年度から、「重層的支援体制整備事業」の本格実施に向け、令和4年度は、移行準備事業を実施してします。

◆令和5年度は、「大田区地域福祉計画」、「おおた高齢者施策推進プラン」、「おおた障がい施策推進プラン」、大田区社会福祉協議会の「大田区地域福祉活動計画」(リボン計画)の福祉部所管の主要計画が、同時期に策定年を迎えます。

令和4年度は、各計画ともに区民への実態調査を行い、区として目指すべき方向性を各計画に反映させられるよう、策定の準備を進めていきます。

各計画の位置づけ・方向性

◆**地域福祉計画**は、区の高齢、障がい、児童等の福祉分野の個別計画を総括する**上位計画**の位置づけとなります。



計画の目指す方向性

大田区版 地域共生社会の実現

包括的に受け止める
相談支援体制の強化

『地域力』の強みを
生かした地域づくり

次期計画策定における共通項目

I 世帯全体の課題を包括的に受け止める体制

◆各個別の相談支援機関は、これまでの高齢者・障がい者等の個別の相談を入口に、複合的な課題や世帯全体の課題を包括的に受け止める体制を目指していきます。



II 分野を越えた地域づくりの取組みの推進

◆高齢・障がい等の世代や分野を越えてつながれる場や居場所の確保や多分野の地域課題を話し合える地域のプラットフォームの形成を目指していきます。



令和4年度 区民実態調査の予定(各計画共通)

- ▶令和4年6月～10月:調査項目検討
- ▶令和4年11月～12月:調査票発送
- ▶令和5年3月:調査報告書作成

	大田区地域福祉計画	おおた高齢者施策推進プラン	おおた障がい施策推進プラン
区民 18歳以下			1,500 (身体・知的・精神・発達障がい児、難病児)
区民 18歳以上	3,000	1,300 (第2号:55～64歳)	4,500 (身体・知的・精神・発達障がい者、難病患者)
		8,800 (第1号:65歳以上)	
団体 (町会・民生委員・企業・地域活動団体等)	1,000	600 (介護サービス事業者)	200 (障がいサービス事業者)
		4,000	